



校内放送で給食の説明。

05
2024令和6年
No.1282

広報おおたけ
令和6年5月1日発行
通巻1282号



新1年生 はじめての学校給食 (大竹小学校)
「いただきます。」



今日の献立は、チキンカレーライス、ツナサラダ、クラッシュシュシュどっせり!、牛乳(こはん)。



まいあさたべよちゃん もりもりたべるくん

4月15日、新1年生の初めての学校給食の日です。「いただきます」で食べ始めます。「カレーはリングをすりおろして甘めの味付け。ジャガイモも小さめに切っています。みんな落ち着いて食べ、おかわりもしてくれました」と喜ぶ栄養教諭の声でした。



編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-59-2111(代) FAX 0827-57-7130
HP <https://www.city.otake.hiroshima.jp/>



印刷/株式会社ニシキフント

はじめまして



1歳の誕生日をみんなでお祝いしました!
元気にのびのび育ってね
うがい
みなど
美音くん



これからも仲良し姉妹でいてね^^
ゆい
末廣 結衣 ちゃん(左)
めい
芽衣 ちゃん(右)

写真募集



「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

左側方カメラ

後方カメラ

こいこいバスに 安全装置を装備

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142



こいこいバスの安全な運行のため、運転手に警告音などで危険を知らせる装置を付けました。これは今年の2月に発生した、こいこいバス運行中の交通死亡事故を踏まえ、再発防止策の一つとして、現在運行中の2台のバスに装備したものです。
バスの前方に対しては、カメラ付きの衝突防止補助システムにより車両や歩行者などを監視し、バスの左側と後方に対してはカメラと人工知能(AI)を組み合わせた画像解析システムで自転車や歩行者などを

感知します。いずれのシステムも運転手にモニター表示や警告音で衝突の危険を知らせるものです。
一般の乗用車などは、前方の危険に対して自動でブレーキが作動するものもありますが、立ち席のある路線バスでは、乗客が転倒する恐れがあるため、そうした製品がなく、警告音などによる対策となっています。乗降時などにシステムが感知して警告音が鳴りますが、ご理解をお願いします。

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料

ランドセルカバーの寄贈

大竹市交通安全協会

3月12日に、交通安全協会から市内小学校の新1年生に対し、ランドセルカバー 210枚の寄贈がありました。ありがとうございました。



左から交通安全協会副会長の久保田芳恵さん、同会長の村井正雄さん、小西啓二教育長。

赤十字の活動資金募集にご協力を

日本赤十字社は、5月1日(水)から31日(金)まで、赤十字の目的や事業に賛同し、活動資金を提供する赤十字会員の増強運動を全国一斉に行いま

お問い合わせ
日本赤十字社広島県支部
大竹市地区事務局(地域介護課内)
☎59-2152

活動資金は、災害救護活動や国際救援活動、救急法などの講習の普及、医療事業や血液事業の推進、看護師の養成など、幅広い事業に活用されています。
赤十字の活動を引き続き展開していくために、赤十字の活動にご理解いただき、一人でも多くの方の赤十字会員への加入と活動資金の募集にご協力をお願いします。
なお、令和5年度の市内での活動資金募集状況は次のとおりでした。
活動資金
319万9972円

こうすればもっとよいまちに そんなアイデアを募集します。

市民活動支援事業 地域に貢献する 市民活動団体を助成

市民活動団体が提案・実施する事業を募集し、助成金を交付します。
対象団体
市内の3人以上で活動する非営利活動団体(代表者および会則などを定めている団体に限る)

対象事業
地域課題の解決を目的とした事業で、次の要件を全て満たす事業
○市民を対象としている(特定の個人、団体などのみが利益を受けるものは対象となりません)
○非営利で自主的・主体的に提案・実施する
○令和7年3月末までに実施・完了できる

申し込み

申請書に事業計画書などの必要書類を添付して、5月7日(火)から6月7日(金)までに自治振興課へ。

募集要領は市ホームページ、自治振興課、公共施設(各支所、各公民館、各コミュニティサロン、サントピア大竹)にあります。申請の前に内容を確認し、自治振興課に相談してください。

※市制施行70周年記念市民提案事業とは異なります。

問い合わせ 自治振興課 ☎592142

助成金の種類など

助成金の種類	スタート支援助成金	ステップアップ支援助成金
活動歴の別	4月1日現在で活動歴が3年未満の団体	4月1日現在で活動歴が3年以上の団体
助成内容	活動歴が3年に達する年度までを限度に最大3回まで交付可	団体が新しい課題を掲げて発展的に取り組む事業につき1回のみ交付
上限額	5万円/回	10万円
選考方法	申請書類による審査(申込順)	申請書類による審査(評価点数の高い順)
備考	助成金は全て予算の範囲内で交付します。この助成金以外に財政的支援を受けることができる事業は、この助成金を受けることはできません。団体そのものの運営費用や事業性がないものは、この助成金を受けることができません。	

広報おおたけ⑤

CONTENTS

2024 MAY. No.1282

おおたけPRキャラクター「コイちゃん」



- 体験型環境学習「小瀬川干潟観察会」参加者募集
- 花のまちづくりを始めてみませんか
春季花いっぱい運動 / おおたけ・ごみ事情
- 災害時の避難場所・避難所の一覧を配布します
- 年金のはなし / 「重要土地等調査法」に基づく特別注視区域の指定
- 消費者シリーズ / 児童福祉週間・月間
- 物価高騰対策給付金/中小企業人材育成事業助成金
- 情報ステーション
- としょかんだより
- 寄贈/表彰/カメラスケッチPART2
- 6月の先取り情報ステーション
- ボートレース宮島カレンダー / 休日水道修理・使用開始/休日診療
- はじめまして / こいこいバスに安全装置を装備
- ランドセルカバーの寄贈 / 赤十字の活動資金募集にご協力を
- 市民活動支援事業/二十歳のつどい
- カメラスケッチPART1
- おおたけをアップデート
新年度予算カ
- 子どもの歯を守るつどい / よく噛める8020達成者表彰式/世界禁煙デー
- ジュニアリーダー育成事業チャレンジ講座参加者募集
- 市制施行70周年連載企画 振り返る70年

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

二十歳のつどい

実行委員会メンバー募集

問い合わせ
生涯学習課 ☎53-5800



楽しみながら
盛りあげよう

実行委員募集

募集人数 10人程度
申し込み
9月27日(金)までにメールまたは電子申請で氏名(ふりがな)、出身小・中学校、住所、電話番号を記入し、タイトルを「二十歳のつどい実行委員会メンバー募集」としてください。
メールアドレス
seigaku@city.otake.hiroshima.jp

今年度20歳を迎える皆さんから実行委員を募集します。実行委員会では、アイデアを出し合い、役割を決めて企画・運営します。一生に一度の二十歳のお祝いの会を皆さんの手で作りあげてみませんか。

二十歳のつどい開催日程

とき 令和7年1月13日(月・祝) 13時~16時(予定)
ところ
アゼリアおおたけ(大竹会館)

対象 平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの方



QRコードから
応募できます。



1



3



2



5



7



9



6



8

カメラスケッチ



PART1

①すくすくうれしそうにピース。これからの学校生活が楽しみ②同じ校舎に通うけれど、気持ちも新たな中学生③先生の合図で「礼」。ちよっと不ぞろい④歓迎の言葉の中学生の武内さんと小学生の河村さん⑤新中学生の入室さんの誓いの言葉⑥式が終わってほっとして退場⑦満面の笑みでお母さんに手を振ります⑧中庭で記念撮影⑨カラフルなランドセル。



3

1

①リボンやネクタイは曲がっていないかな。記念撮影前のチェック②「歓迎の言葉の中茂さん③新入生代表の誓いの言葉の佐伯さん④名前を呼ばれ起立します⑤神妙な面持ちであいさつに耳を傾けます⑥保護者も一緒に記念撮影です。



5



4

4/9 TUE

桜も祝う入学式

大竹中学校・小方学園(小方中・小方小)

満開の桜も祝ってくれているような入学式が市内の小中学校で行われ、大竹中学校は、3クラス103人が新たなステップを踏み出しました。真新しい制服をまとった姿からは、春休みを経て小学生時代よりも一回り大きくなったような印象です。

十亀琢磨校長は「協同・挑戦・感謝の3つの言葉を心に留め楽しく充実した中学校生活を送ってください」と式辞を贈りました。生徒代表の3年生の中茂楓奈さんは、新たな教科や体育祭や文化祭などの学校行事、部活動に触れ「たくさんの思い出をつくっていきましょう」と新入生を歓迎。新入生代表の佐伯美織さんは「充実した3年間になるよう精いっぱい頑張っていきます」と誓いました。

この日の午後は、小方学園で小中学校合同の入学式を挙行。小学生61人、中学生65人が学園生活をスタートさせました。

わが子の晴れ姿を見守る保護者に木村彰校長は「教職員一同チーム小方学園として力を合わせ、学園教育目標の『かしく、なかよく、たくましく』を常に意識して教育にあたる所存です」と述べ、児童代表の6年生の河村優花さんと、生徒代表の3年生の武内優和さんが、それぞれ小中学校の新入生に歓迎の言葉を送りました。新中学生を代表して大室恵玲奈さんが新生活への希望を誓いの言葉で返します。式の終盤『一年生になったら』の元気いっぱいの歌声が式場に響き渡りました。



6

おおたけをアップデート 新年度予算力

令和6年度当初予算

ヨサンリョク

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2121

【表1】 歳入

項目	内容	令和6年度 ()は5年度	前年度比 (%)
		170億4,393万円 (159億 418万円)	
市税	市民税や固定資産税など	51億5,080万円 (51億8,345万円)	▲0.6
分担金および負担金	保育料、養護老人ホーム入所者負担金など	1億2,591万円 (1億3,441万円)	▲6.3
使用料および手数料	市営住宅使用料、ごみ・し尿処理手数料、各施設の使用料など	2億9,688万円 (2億9,583万円)	0.4
財産収入など	土地売却収入、寄附金など	6億5,099万円 (6億2,664万円)	3.9
繰入金	基金繰入金、他会計繰入金など	16億5,776万円 (13億8,254万円)	19.9
諸収入	他の収入科目に含まれない収入(貸付金元金収入など)	7億9,677万円 (7億9,374万円)	0.4
地方譲与税など	国や県が徴収した税の一部を一定割合で交付されるお金	10億4,007万円 (9億2,764万円)	12.1
地方交付税	市の財政力などに応じて国から交付されるお金	22億9,970万円 (20億 338万円)	14.8
国庫支出金	特定の目的のために国から交付されるお金	23億6,906万円 (24億 179万円)	▲1.4
県支出金	特定の目的のために県から交付されるお金	10億 869万円 (8億4,746万円)	19.0
市債	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れるお金	16億4,730万円 (13億 730万円)	26.0

一般会計・特別会計 当初予算の概要

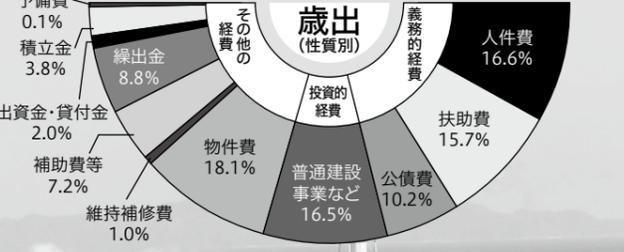
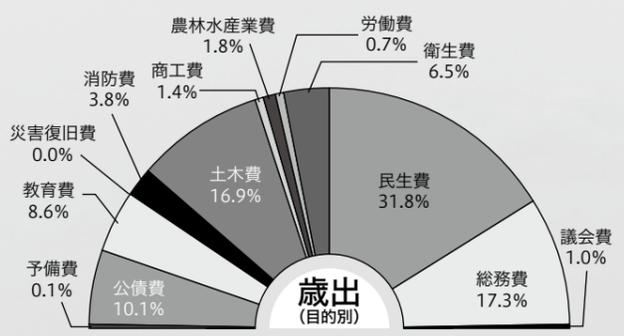
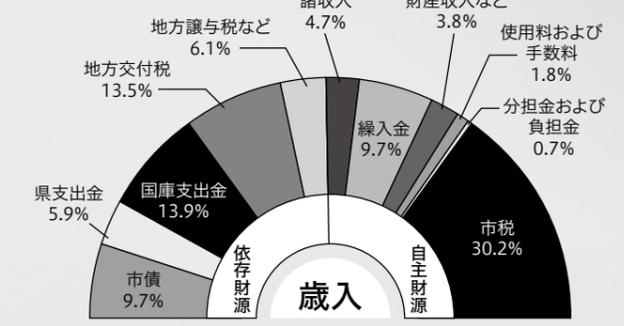
一般会計は、170億4392万5千円で、前年度当初予算に比べて7.2%の増となりました。歳出は、定額減税補足給付事業費などの総務費や大竹保育所改修等事業費などの民生費が増加し、大竹小学校プール整備事業が完了した教育費などは減少しています。歳入は、地方交付税や繰入金などが増加し、市税や国庫支出金などが減少しています。5つの特別会計の合計は、77億6632万1千円で、前年度に比べて12.8%増加しています。

歳出

項目	内容	令和6年度 ()は5年度	前年度比 (%)
		170億4,393万円 (159億 418万円)	
議会費	議会の活動にかかる経費	1億7,525万円 (1億8,434万円)	▲4.9
総務費	市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	29億5,144万円 (21億2,758万円)	38.7
民生費	生活保護や児童・高齢者などの経費	54億2,275万円 (46億 266万円)	17.8
衛生費	衛生的な生活環境を守るための経費	10億9,991万円 (10億4,403万円)	5.4
労働費	労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	1億2,005万円 (1億2,005万円)	0.0
農林水産業費	農林業や水産業の振興などの経費	3億 452万円 (4億4,573万円)	▲31.7
商工費	商工業の振興や観光宣伝などの経費	2億4,099万円 (2億4,439万円)	▲1.4
土木費	道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	28億7,964万円 (29億8,877万円)	▲3.7
消防費	消防・救急業務や災害対策の経費	6億3,858万円 (6億 365万円)	5.8
教育費	小・中学校の運営や社会教育などの経費	14億6,439万円 (17億3,928万円)	▲15.8
災害復旧費	災害復旧工事などの経費	1万円 (1,000万円)	▲100.0
公債費	過去の借入金の返済金	17億2,640万円 (17億7,370万円)	▲2.7
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000万円 (2,000万円)	0.0

項目	内容	令和6年度 ()は5年度	前年度比 (%)
		170億4,393万円 (159億 418万円)	
人件費	市役所で働く人の報酬や給与など	28億2,524万円 (27億3,463万円)	3.3
扶助費	社会保障制度の一環として、支援を行うための経費	26億7,446万円 (25億 463万円)	6.8
公債費	過去の借入金の返済金	17億2,640万円 (17億7,370万円)	▲2.7
普通建設事業費	道路や公共施設を新増設するための経費	28億 489万円 (27億4,701万円)	2.1
災害復旧事業費	災害復旧工事などの経費	1万円 (1,000万円)	▲100.0
物件費	賃金、旅費、需用費などの消費的性質をもつ経費	30億8,503万円 (23億7,266万円)	30.0
維持補修費	道路や公共施設などを管理する経費	1億7,124万円 (1億4,335万円)	19.5
補助費等	市からほかの団体などに対して行政上の目的で支払う経費	12億3,534万円 (10億2,371万円)	20.7
繰出金	会計間で相互に資金運用するための経費	15億 317万円 (15億5,521万円)	▲3.3
出資金・貸付金	市から行政上の目的で貸付けを行う経費	3億4,536万円 (3億4,646万円)	▲0.3
積立金	財政運営を計画的に行うため、財政変動に備えて基金に積み立てるための経費	6億5,279万円 (6億7,282万円)	▲3.0
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000万円 (2,000万円)	0.0

【グラフ】



用語解説

【一般会計・特別会計】 地方公共団体の行政運営上基本的な分野を行う会計を「一般会計」といい、特定の収入で特定の事業を行う会計を「特別会計」という。

【歳入・歳出】 地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、その団体の会計年度における全ての収入を歳入といい、全ての支出を歳出という。

【自主財源・依存財源】 市が自主的に調達するお金かどうかによって歳入を区分したもの。市税や保育料、市営住宅

使用料や施設の使用料などが自主財源となる。また、国・県支出金や地方交付税など、国や県から市に入ってくるお金は依存財源となる。市債も依存財源に含まれる。

【性質別歳出】 市の経費をその性質ごとに、義務的経費、投資的経費、その

ほかの経費に分類したもの。義務的経費は支出が義務付けられている経費。投資的経費は道路や公共施設の建設などにかかる経費。

【目的別歳出】 市が行う事業を目的別に分類するもので、行政上の特色などを知ることができる。

企業会計

名称	区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比 (%)
水道事業会計	収益的	収入 5億4,804万円	5億8,199万円	▲5.8
	支出 5億9,876万円	5億7,929万円	3.4	
工業用水道事業会計	収益的	収入 1億4,856万円	1億9,513万円	▲23.9
	支出 2億3,781万円	3億7,082万円	▲35.9	
下水道事業会計	収益的	収入 5億5,273万円	5億5,164万円	0.2
	支出 4億8,984万円	4億6,704万円	4.9	
企業会計	収益的	収入 7,620万円	6,470万円	17.8
	支出 4億1,847万円	4億1,942万円	▲0.2	
企業会計	収益的	収入 12億3,435万円	10億9,339万円	12.9
	支出 10億7,471万円	9億6,096万円	11.8	
企業会計	収益的	収入 16億2,860万円	10億5,808万円	53.9
	支出 18億 68万円	12億3,778万円	45.5	

令和6年度会計別予算【表2】

名称	令和6年度	令和5年度	対前年度比 (%)
一般会計	170億4,393万円	159億 418万円	7.2
特別会計	77億6,632万円	68億8,251万円	12.8
国民健康保険	33億4,570万円	29億4,756万円	13.5
漁業集落排水	-	8,474万円	▲100.0
農業集落排水	-	5,371万円	▲100.0
港湾施設管理受託	7,577万円	7,257万円	4.4
土地造成	8億 52万円	2億8,840万円	177.6
介護保険	29億3,109万円	28億8,131万円	1.7
後期高齢者医療	6億1,324万円	5億5,422万円	10.6
合計	248億1,025万円	227億8,669万円	8.9

※令和6年度から、漁業集落排水事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が企業会計に移行し、公共下水道事業会計と統合して「下水道事業会計」となります。

3 生活・環境

Life & Environment

小方地区まちづくり関連事業 4億1,156万7千円 [拡充]

小方地区のまちづくり基本構想に沿ったまちづくりを推進するため、次の事業を実施します。

小方地区のまちづくり道路設計等業務

小方地区のまちづくり基本構想に基づく道路計画について検討し、関係機関と協議を進めます。



担当者に聞く
教えて モトヤマさん

企画財政課
課長補佐兼企画係長
本山 公一

小方地区のまちづくり事業は、平成29年3月に策定された小方地区のまちづくり事業基本構想に基づいて、進めてきており、これまで、県有地への企業誘致（下瀬美術館）、晴海臨海公園や小方認定子ども園の整備、岩国大竹道路に関連した事業など、さまざまな事業に取り組んできました。今年度については、昨年度決まりました旧小方

小方4号線道路改良工事

県で実施予定の臨港道路交差点に接続する未改良区間の工事を行います。

港湾施設の修築・改良事業

県が実施する小方港の橋りょう架け替えに伴う工事などの費用の一部を負担します。

道の駅基本構想・基本計画等策定事業

小方地区のまちづくり基本構想に基づく旧小方中学校跡地の活用として、道の駅の基本構想・基本計画の策定および民間活力導入可能性調査を2年間で実施します。

晴海臨海公園整備事業

令和6年度は、多目的グラウンドと西側エリアを整備します。

小・中学校跡地の活用方針に沿った道の駅の基本構想・基本計画策定等事業、周辺道路整備に関連した事業などの予算を組んだところです。

これからも小方地区のまちづくり事業を着実に前に進めていき、基本構想が目指すまちづくりのコンセプト「気になる大竹、気になる大竹」を実現させ、魅力的な大竹市となるよう取り組んでいきたいと思えます。



上水道局で管理している水道管の総延長は約207kmあり、管ごとに耐用年数を定めて管理しています。このうち耐用年数を経過した管路で、漏水の多い管路や、さび水が多い管路を優先して、更新工事を進めています。また、今年度は水需要に応じた上水道管の最適な口径や、配水池の更新計画など、水道事業計画全体を見直すための業務も行います。

上水道管の更新工事では、一時的な断水作業などにより、さび水が発生することがありますが、昨年のような大規模な漏水や長時間にわたる広範囲の断水が生じないよう取り組みますので、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

1 教育・文化

Education & Culture

中学校照明設備LED化事業 1億1,000万円 [新規]

施設の維持管理、経費削減、環境への配慮のため、大竹中学校の照明設備をLED照明に更新します。

奨学金貸付事業

1,028万2千円 [拡充]

経済的な理由により就学の機会がなくなることのないよう、学資の貸し付けを行います。なお、生活程度を判定する所得の認定基準の一部を見直し、令和6年度の貸し付け分から適用します。

玖波地域交流施設整備事業 4,160万円 [拡充]

築50年を経過する玖波公民館をコミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設として新たに整備します。令和6年度は地質調査・地形測量を行い、基本設計・実施設計に着手します。

学校給食費支援事業

1億5,430万2千円

市立学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を全額免除することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進します。

2 産業・雇用

Industry & Employment

マロンの里改修事業 1,300万円 [新規]

マロンの里の都市と農村の交流拠点および地域の拠点としての機能を維持するため、老朽化調査と修繕工事の設計を行います。



上水道配水施設改築更新事業 3,110万円 [新規]

老朽化する水道配水施設（管路・配水池）について、将来の水需要を踏まえ、管種、口径などを見直し最適な更新計画を策定します。また、立戸の既存の配水幹線が破損した場合でも、広範囲に断水することがないように、仕切弁を設置します。

担当者に聞く
教えて ヤマダさん ヤスオカさん

上下水道局工務課長
山田 浩史(右)

工務課長補佐兼上水道係長
安岡 利朗(左)



6 自治・行政運営 Self-government & Administrative management

市制施行70周年記念事業 1,600万円 [新規]

市制施行70周年を迎える日「令和6年9月1日」を節目として市民に周知し、ふるさと大竹への愛着を深めることを目的に、記念式典の開催や各種啓発事業を実施するほか、市の知名度を高める取り組みなど市民から提案のあった記念事業に対して支援を行います。

担当者に聞く 企画財政課主査 越智 佳世
教えて オチさん

大 竹市は9月1日に市制施行70周年を迎えます。9月1日には記念式典を予定しており、毎年実施している「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ」や「大竹・和木川まつり花火大会」など様々なイベントにも予算を拡充しています。また、「市民提案事業」として市民の皆さん提案の様々な記念事業を募集していますので、一緒に市制施行70周年を盛り上げていきましょう。

市民提案事業の詳細はこちら
(募集期間：6月28日まで)



予算書を販売しています。1,500円 (消費税込み)

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2121

予算書 (A4版342ページ) は、1,500円で、企画財政課、各支所で販売しています。(当初予算の概要は無料配布)

市立図書館や情報公開コーナー (市役所2階)、市のホームページでもご覧になれます。



アップデートして住みよいまちに。

4 安全・安心 Safe & Secure

防災行政無線更新事業 500万3千円 [新規]

老朽化が進む防災行政無線設備について、市の現状に見合った更新の基本計画を策定し、これに基づき基本設計を行います。

市営外灯LED化事業 1億4,658万円

市内に設置している市営外灯について、夜間の歩行者の安全確保や犯罪の未然防止を図るため、非LED灯 (蛍光灯、水銀灯) を計画的にLED灯へ更新します。

5 健康・福祉 Health & Welfare

おむつ等宅配事業 1,460万1千円 [新規]

子育て経験のある配達員による「子育て用品の宅配サービス」(生後2カ月から満3歳の誕生月までの乳幼児のいる家庭に、乳幼児1人あたり3千円相当のおむつ・おしりふきなどの子育て用品を2カ月に1回自宅に宅配)を行うとともに、子育てサポート情報の提供、母子の健康状態の確認、保護者からの相談対応などを行います。

休日診療所移転事業 685万円 [新規]

老朽化している休日診療所を旧なかはま保育所跡地へ移転します。令和6年度は、旧なかはま保育所の解体設計などを行います。

こども医療費助成事業 7,653万9千円

こどもの健やかな成長を支えるため、こどもの医療費にかかる自己負担の一部を助成します。令和5年10月から対象を18歳までのこどもに拡大し、安心して子育てができる環境づくりを推進しています。

担当者に聞く 教えて ヤマダさん タナカさん
福祉課課長補佐兼児童係長 山田 隆司(右)
副主任 田中 沙綾(左)

10月から子育て用品の宅配サービスを始める予定です。これはカタログギフトのように、3千円相当の子育て用品を選んでいただくことができます。子育て経験のある配達員がお届けしますので、育児の悩みなども気軽に相談することができます。このサービスを多くの方に利用していただくために、今後、広報紙や市ホームページ、窓口などで詳細をお知らせします。



市立保育所等整備事業 3億480万円

「大竹市公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画」に基づき、本町保育所を大竹保育所に統合(令和6年4月)し、令和6年度から7年度にかけて大竹保育所を改修するとともに、大竹中学校敷地の一部を保護者送迎用駐車場として整備します。

第41回

子どもの歯も守るの つどいい

in 総合市民会館

問い合わせ
大竹地区歯科衛生連絡協議会事務局
(保健医療課内) ☎592153

子どもの健やかな成長のためには、歯の健康を保つことがとても大切です。子どもの歯を守るつどいでは、無料で歯科健診や矯正相談、お口の模型(ペーパークラフト)づくりを実施します。今回は、会場でのフッ素塗布を行いません。参加者には歯ブラシをプレゼントします。



お口の模型(ペーパークラフト)を作ってみよう!!

とき
6月1日(土)13時30分～15時30分
(矯正相談は15時まで)
ところ 総合市民会館
対象 乳幼児・小学6年生
内容
①ワークショップ
お口の模型(ペーパークラフト)づくり
②歯科健診
③ブラッシング指導
自分で作ったお口の模型を使って歯の磨き方について学ぼう
④矯正歯科医による歯科矯正相談
⑤パネル展示
申し込み 不要

第14回 よく噛める 8020達成者表彰式

とき
6月1日(土)12時30分～13時
ところ
ギャラリイおおたけ(市立図書館2階)
対象
事前に歯科医から推薦を受けた、80歳以上の方(今年度の募集期間は終了しています)
※表彰対象の方には個別に案内を送付します。

5月31日は 世界禁煙デー

問い合わせ
保健医療課 ☎592153

「世界禁煙デー」は世界保健機関(WHO)が、たばこを吸わないことが一般的な生活習慣となることを目指し、制定しました。日本でも「世界禁煙デー」から始まる1週間(5月31日～6月6日)が禁煙週間と定められています。
たばこは、がん、虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、さらに生活習慣病、歯周病など、さまざまな病気の原因となり、喫煙する本人だけでなく周りの人の健康も害します。また、新型コロナウイルス感染症に関して、喫煙者は非喫煙者と比較して、重症となる可能性が高いことが明らかになっています。
次のホームページには、たばこと健康に関する情報も載っています。ぜひ検索してみてください。



広島がんネット
「なくそう受動喫煙」



たばこと健康に関する情報ページ
厚生労働省

体験プログラムいろいろ ジュニアリーダー育成事業 チャレンジ講座 参加者募集

問い合わせ 地域学校協働本部(生涯学習課内) ☎28-5680



ジュニアリーダー育成事業チャレンジ講座を実施します。年齢の異なる仲間と一緒に、家や学校とは違う体験をしませんか。
昨年度の活動内容については、市広報4月号をご覧ください。
対象
次の全てに該当する方
○市内在住または在学の小学5年生～高校生
○全プログラムに参加できる(部活・大会などで、やむを得ない事情による欠席は可)
定員
○中学生25人
○小学5・6年生15人
○高校生(スタッフ)10人
※高校生は、スタッフとして運営に関わっていただきます。
※参加者が定員を超えた場合は選考を行います。

参加料
無料(ただし、食事代として食事回数×500円程度が必要)
申し込み
5月20日(月)までに電話、または電子申請で、地域学校協働本部へ。

電子申請はこちらから。

「ジュニアリーダー育成事業」プログラム(予定)

チャレンジ講座(チャレンジテーマ のびる)

回	とき	内容		ところ
		小・中学生	高校生スタッフ	
1	6月15日(土)～16日(日)	知識を広げよう! ※宿泊 開講式、グループワーク、レクリエーション 自分への手紙作成	○開校式、2回目以降のレクリエーションなどの企画 ○自分への手紙作成	大竹市内 総合市民会館 自然の家やさかなど
2	7月28日(日)	環境について考えよう! 環境問題について学ぶ。		
3	9月14日(土)～15日(日)	災害に備えよう! ※宿泊 参加者のこれからの役立つプログラム(専門家による防災に関する講義)を実施する。	基本: 左記の企画の運営を行う。	
4	10月26日(土)～27日(日)	多様性について考えよう! ※宿泊 人間の多様性について学ぶ。 環境問題についても学ぶ。		
5	11月10日(日)	自分たちで考えてみよう! 自分たちでできる内容のプログラムを考える。		
6	12月22日(日)	自分たちでやってみよう! 企画したプログラムを実施する。 閉講式	○中学生のフォローをする。	

※日程やプログラムは、変更する場合があります。

昨年度の参加者からの声

- 普段会うことができない仲間と、いろいろなプログラムを通して仲良くなれる。
- みんなで施設に宿泊するのが楽しかった。
- 学校の授業とは違った内容を学ぶことができる。

一般ボランティア募集

子どもが好きな方、先生を目指している方など、子ども達の活動をサポートするボランティアを募集しています。詳しくは地域学校協働本部へ連絡してください。



市史をひも解いてみると

大竹市は昭和29（1954）年、大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、友和村松ヶ原地区が合併して誕生した。市制施行時の人口は31574人で、世帯数は約7000戸、総面積は73・4km²であった。

「大竹市史 本編第二巻」には市制施行時の様子が次のように書かれている。

市制施行と同時に本庁舎を小方町（旧役場）に、支所を旧町村役場に、出張所を松ヶ原地区に、駐在員を阿多田島および安条地区に置き、市長部局を市長公室ほか16課に分け、さらに法令に基づく執行機関である教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員等の事務局を置いてスタートした。旧小方町役場であった本庁舎は狭く、とても新組織の行政部門を収容することができなかった。そのため当面の暫定措置として、市長部局では市長公室ほか8課と、他の執行機関では選挙管理委員会、監査委員等の事務局は本庁舎に統合できたが、他の部門のほとんどは旧大竹町役場であった大竹支所に、また市消防本部も旧大竹町消防署内においてスタートしたのである。農業委員会は合併町村の組織がそのまま受け継がれたため、その事務局はそのままそれぞれの支所においた。ま

るのは人口規模だけであり、財政的な面も含め、他は小方町の方が優れている。だから、新庁舎は小方に置くべきという意見が大半であった。また、玖波町や栗谷村、友和村松ヶ原地区は、距離的な面を重視、大竹と玖波の中間点である小方へ市役所を置くべきと意見は一致していた。そうした中、広島県地方課（現広島県市町村財政課）も調整に乗り出す。大竹町議会の協議会に地方課長が出席し「新市の名前を大竹にするというのであれば、ここはひとつ市役所の位置は小方に譲るということで、関係町村の調整を図る方が良いのではないか？」という意見を述べている。それでも大竹町議会協議会の議論はなかなか結論が出なかった。だが、合併促進法に定められた期限は刻一刻と迫っていたのである。もはや決断するしかなかった。

市名は「大竹」本庁は「小方」

昭和29（1954）年7月25日、大竹町議会全員協議会が開催された。合併の形式は「対等合併」、新市名は「大竹市」、時期は「9月1日実施」、新庁舎の位置は小方、玖波、栗谷、友和村松ヶ原地区が希望している「小方」に置くことが全議員の賛成で決定された。小方町が、1週間以内に喜んで合併に応じようとする決断をしたならば、大竹町議会として

た、市議会の議場も本庁舎には求められず、旧大竹町役場会議場が使用されることになり、議会事務局のみが本庁舎に置かれた。

ここで一つの疑問がある。それはなぜ「市役所」を一番人口の多かった大竹町ではなく、小方町に置いたのかという点である。小方町の庁舎はとて

も狭く、当分の間は、旧大竹町役場に組織の一部を分化しなければならぬ状況であった。それにも関わらず、なぜ小方にこだわったのか？最寄りの鉄道の駅がない小方に、なぜ市役所を置いたのであるのか？

当時、大竹市への合併については、大竹町、玖波町、栗谷村、友和村松ヶ原地区は推進していたが、小方町だけは住民同士が対立してまで合併反対運動が起きるなど、合併が実現するにはかなりのエネルギーが必要であった。一説には、合併反対だっ

市制施行70周年連載企画

振り返る 70年

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124

旧小方町に置かれた新市の本庁舎。その理由を探ります。

第2回 市役所はなぜ小方にあるのか？



大竹市役所本庁舎(旧小方町役場)

旧大竹町役場(昭和17年)

も好意をもって迎えようということに大多数の議員が賛成したのである。そして「対等合併」という立場

た小方町と交渉する中で、市役所を小方に置くことを合併成立の条件として、絶対に譲らなかつたためだと言われている。では真実はどうだったのか、当時の歴史を探ってみよう。

本庁舎はどの町に

昭和29（1954）年2月、合併関係町村では「新市合併建設計画（案）」が作成されつつあったが、沿岸部にある玖波町、小方町、大竹町と3つの町のいずれに市役所本庁舎を置くかが課題となっていた。玖波町では、「市役所本庁舎の位置は玖波町に置く」としていたが、かなわない場合は玖波町役場を支所という立場で臨んでいた。これに対して、大竹町と小方町はそれぞれ「我が町に市役所を」という考えで対立していた。

昭和29（1954）年3月の大竹町議会の協議会でも、2月までは「未定」であった庁舎の位置と市の名前が議論されている。市役所は住民にとって最も便利な場所に置くべきであり、人口が多く町として発展している、裁判所や郵便局、銀行などがある広島県西部の経済的な中心地の大竹町に置くのが自然であり、経済的な中心地でもなく、人口も大竹町に比べ半数以下の小方町や玖波町に新庁舎を置くというのは、市役所を利用する住民からしても不便ではな

(資料2) 人口の推移 国勢調査より (単位:人)

	大竹町	小方町	玖波町	栗谷村
昭和25年	15,684	7,816	3,815	1,323
昭和30年	17,685	8,815	4,379	1,419
昭和35年	19,515	9,184	4,169	1,247
昭和40年	20,785	11,113	4,762	1,052

(資料1) 一般会計の歳入額の比較表 (単位:円)

	大竹町	小方町	玖波町	栗谷村
昭和26年	95,591,872	101,480,076	19,768,917	-
昭和27年	104,339,414	117,648,375	29,189,053	30,370,626
昭和28年	95,272,981	107,780,262	25,645,746	32,135,901

なお、市の名前については、昭和36年3月に発行された「広島県市町村合併史」(広島県市長会・広島県町村会発行)によると、①大竹町が従来社会的、経済的にみて広島県西南部の根幹をなしている。②「紙の大竹」として全国的に著名である。③大竹町は市域の人口の半数を占めている。これらの理由から「大竹市」になったと記されている。

を尊重することで、関係町村で決定した「合併建設計画」を決定案通り実施でき、合併問題は円満に解決で

としての機能も備わっている大竹町こそ、市役所の位置としてふさわしいという議員が多かつたのである。

明治以降、大竹村は和紙産業を基礎に商業が発達、佐伯郡内屈指の村に成長しており、明治43（1910）年1月1日から周辺地域の中でもいち早く「町」として発足している。昭和25（1950）年の国勢調査から人口を比べてみると、小方村（小方町になるのは昭和26年である）が8815人、玖波町が4379人、栗谷村が1419人であるのに比べ大竹町は15684人と圧倒的に多い。商業も発達している点から、この地域の経済的中心地とみてもおかしくなかった。

小方町と意見が対立する中、大竹町議会では、当面大竹町役場に新庁舎を置くこととし、いずれ適地を探して新設するというのはどうか、という意見も出てきた。また、合併建設計画をいったん白紙に戻して、一から考え直すという意見もあった。

決断のときは迫る

一方、小方町議会では、市の名前が「大竹市」であるうえ、市役所も大竹にと置くことであれば、小方の町が吸収されてしまうのではないかと、という不安が大きく、町民の合併反対という機運を強く感じていた。大竹町が関係町村の中で抜きんできて

きるといふ選択をしたのであった。

なお庁舎について調べてみると、大竹町役場が昭和17（1942）年の建築で面積208坪（約687・60m²）、玖波町で役場庁舎が新築されたのは昭和21（1946）年9月であり、面積は68・85坪（約227・6平方メートル）であった。これに対し、小方町役場は昭和26（1951）年の建築で面積が275坪（約909・09m²）であった。つまり大竹町、小方町、玖波町の中で小方町役場が一番新しく、そして最も広い庁舎だったのである。小方町役場が市制施行当時とても狭かつたことと市史に記述されているが、いずれの役場庁舎が本庁舎になったとしても、手狭な庁舎であった。町制から市制に移ることで業務も増え、新たな部署も必要になったのである。

小方に市役所を置いた理由は、当時の小方町が、合併の条件として強力に主張したためでも、各町村が仕方なく妥協した結果でもなかった。本当の理由は一番新しく、一番広い面積をもつ庁舎であることも考慮したうえで、合併する各町村が合意した「合併建設計画」を決定案通りに実施するため、そしてなによりも円満な合併を実現させるべく、総合的な見地から「対等合併重視」を先人たちが判断した結果だったのである。

体験型
環境学習

「小瀬川干潟観察会」参加者募集



見て・
知って・
感じて

問い合わせ 環境整備課 ☎59-2154

花のまちづくりを始めてみませんか

春季花いっぱい運動



問い合わせ
公衆衛生推進協議会事務局(リサイクルセンター内)
☎59-2112

きれいで快適なまちづくりを積極的に推進するため、沿道などの公共的な空間に花壇(市民花壇)を設置し、自主的に維持管理する団体に花の苗を配布します。

配布対象団体

市内在住または市内に通勤・通学する方3人以上で構成する非営利活動組織で、地域の環境美化活動に積極的に参加する意思があり代表者が明確な団体。

(例)自治会、シニアクラブ、子ども会、学校、児童クラブ、保育所、ボランティアグループ、NPO法人、その他この運動のため新規に結成した団体など

市民花壇の場所
次の要件を全て満たしている場所とします。

○原則、市内の土地で道路などに面しており、多数の方が容易に鑑賞できる。
○国や地方公共団体または民間の助成団体などが実施する財政的支援の対象となっていない。
○土地の管理者などの許可・承諾が得られている。

花苗の種類(予定)
ペチュニア、マリーゴールド、日草(種類は変更になることがあります)

配布限度数 1㎡当たり16ポット、1団体当たり300ポット

私たちが住んでいる地域の環境について関心を持ってもらうため、「小瀬川干潟観察会」を開催します。干潟には、エビ、カニ、貝などさまざまな生き物が生息しています。これらを探取し観察することで、海や川のきれいさ、干潟の役割など自然環境の大切さを体験しながら学ぶことができます。

とき

7月20日(土)14時~17時(小雨決行)
※悪天候で屋外での活動が難しい場合は、事前に採取した生きものを用いて屋内で学習会を開催します。

大雨警報が発表されるなど、災害の危険性が発生している場合は中止とします。

ところ 集合・リサイクルセンター(東栄3丁目4)、小瀬川河口

対象 市内在住または通勤・通学している方とその家族(小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 40人(申込順)

申し込み 5月8日(水)9時から31日(金)17時までに、電話、または電子申請で、環境整備課へ。



電子申請はこちらから。

おたけ。ごみ事情 2024

合言葉は「もったいない」減らそう！

お問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎525101

食品ロスとは

「食品ロス」とは、手つかずの食品や食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことをいいます。

食品ロスの現状

令和元年10月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国や自治体、事業者などが、それぞれ食品ロスの削減に取り組んでいます。

また、環境省の令和4年度の推計では、食品ロスは、約523万トンとなっています。

食品ロスを減らそう

食品ロスは、一人一人が「もったいない」という意識を持ち、日常生活のちよっとした行動で削減できます。みんなで食品ロスの削減に取り組みしましょう。

配布時期 6月中旬から下旬
申し込み 5月1日(水)~16日(木)までに公衆衛生推進協議会事務局、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館に備え付けの申込書に記入し、公衆衛生推進協議会事務局に提出してください。

その他
○花苗の配布を受けた団体は、7月5日(金)までに実施報告書を提出してください。
○市民花壇の維持管理に必要な経費は、各団体の負担になります。
○応募多数の場合は、抽選で配布団体を決定する場合があります。

無料送迎バスを運行

■駐車場所

玖波公民館、市役所本庁、総合市民会館、アゼリアおたけ、栄公民館

■定員

28人(申込順)

※車でお越しの方はリサイクルセンターに駐車してください。



毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

5月のテーマ

外出時は自転車や公共交通機関を利用しよう!



家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

災害時の 避難場所・避難所の 一覧を 配布します

問い合わせ 危機管理課 ☎ 59-2119

令和6年度版の「大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧」(A3水色)を、市広報5月号と一緒に全戸配布しています。自宅の地域の避難場所を確認し、対応する災害や開設されるタイミングを、今一度しっかりと確認してください。



「自分の命は自分で守る」が基本

いざという時、とっさの判断や行動で身を守るのは自分自身です。日頃からの備えや意識が自分の身を助けます。

ハザードマップで危険箇所を確認したり、避難場所や避難経路についてあらかじめ調べておきましょう。地域の防災訓練などに参加して実際に行動してみると、気が付かなかった点も見えてくるかもしれません。

また、防災行政無線は、気象状況によって聞こえにくいこともありまますので、テレビやラジオ、市の防災情報メール、災害情報テレホンサービスなど、できる限りの手段を活用し、防災情報を取得してください。

市の防災情報メールの登録を

防災行政無線の内容や、市からのお知らせが登録メールに配信されます。

登録手順

- ①QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信。
- ②数分以内に、返信メールが届きますので、本文に記載されたアドレスにアクセスして、登録ページへ。
- ③配信を希望する情報(防災情報・防犯情報・気象情報等)を選択し、「次へ」を押して登録内容を確認。
- ④登録を確定すると、完了メールが数分以内に届きます。



防災情報メールの登録用QRコード

※コードの読み取りができない方は、下記アドレスに空メールを送信してください。
bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp
※お使いのスマホや携帯電話に、迷惑メール防止設定などがされていると、メールが届かない場合があります。
otake-city@raiden.ktaiwork.jpからのメールを受信できるよう設定してから操作してください。

【災害情報テレホンサービス】

防災行政無線が聞き取れなかった場合、こちらの電話番号(無料)から内容を聞くことができます。

フリーダイヤル
0120-590-131

自力での避難が 困難な方の 支援に取り組んでいます。

問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119

避難行動要支援者とは

市は、災害時に自力で避難が難しい在宅の高齢者や障害者など、次の

就職・転職・退職・結婚… 人生の変わり目には届け出を

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141



国民年金は日本に住む20歳から60歳未満の全ての人が入居することに なっています。

加入期間中に就職や転職、結婚、退職などで年金の種別が変わったときは、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受け取れなくなったりする場合があります。

なお、届け出の内容により、届け出先が異なりますので注意してください。

こんなとき	どうする	届け出先	手続きに必要なもの	注意事項
1 20歳になったとき	手続きは不要です。ただし、第3号被保険者に該当する方は手続きをしてください。	第3号被保険者に該当する方 → 配偶者の勤務先	第3号被保険者になる方 → 配偶者の勤務先に問い合わせてください。	20歳の誕生日が過ぎた後に保険料納付書、年金番号通知書等が郵送されます。
2 会社を退職したとき (60歳未満の方) ※被扶養配偶者も同様	国民年金の加入手続きをしてください。	保健医療課、各支所	・年金番号が分かるもの ・離職票または資格喪失証明書(退職年月日が分かるもの)	退職された方が60歳以上でも、被扶養配偶者が60歳未満の場合は、手続きが必要です。
3 配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続きをしてください。	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせしてください。	
4 配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者からの種別変更手続きをしてください。	第3号被保険者から第1号被保険者 → 保健医療課、各支所 第3号被保険者から第2号被保険者 → ご自身の勤務先	・年金番号が分かるもの ・資格喪失証明書	加入する年金の種別によって、届け出先が異なるので注意してください。
5 年金手帳、基礎年金番号通知書を無くしたとき	基礎年金番号通知書の再交付の手続きをしてください。 ※年金手帳の再交付はしていません。	第1号被保険者 → 市役所 または広島西年金事務所 第2号被保険者 → ご自身の勤務先 第3号被保険者 → 配偶者の勤務先	本人を確認できるもの(免許証など)	市役所で受け付けの場合は3週間程度、広島西年金事務所はその日に発行可能です。
6 保険料を納めるのが困難なとき (第1号被保険者)	保険料免除の申請をしてください。	保健医療課、各支所	・年金番号が分かるもの ・(失業の場合) 雇用保険受給資格者証または離職票 ・(学生の場合) 在学期間が分かる学生証または在学証明書原本	免除の申請は2年1カ月前までさかのぼって申請が可能です。

【年金の種別】
「第1号被保険者」：自営業者、学生、無職などの方
「第2号被保険者」：サラリーマン、公務員などの方
「第3号被保険者」：第2号被保険者に扶養されている配偶者
※年金番号の代わりにマイナンバーでの手続きも可能です。
手続きには、本人確認(「身元確認」と「番号確認」)が必要です。
以下のどちらかで確認します
①マイナンバーカード
②マイナンバー通知カードと身分証明書(免許証など)

「重要土地等調査法」に基づく 特別注視区域の指定

問い合わせ
内閣府重要土地等調査法コールセンター
☎0570-001-125

「重要土地等調査法」に基づき、4月12日、市内の一部の区域が特別注視区域として指定されました。5月15日の施行日後は、指定された区域内の土地・建物で、防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われることを防止するため、内閣府が調査を行います。また、特別注視区域内で面積が200㎡以上の土地・建物の売買などをする際には、事前の届け出が必要になります。

詳しくは内閣府のホームページを参照するか、コールセンターまで問い合わせてください。

【特別注視区域】

「岩国航空基地」「岩国飛行場」およびその関連施設を中心とした周囲おおむね1000mの区域で、阿多田島の一部と甲島の全域も該当します。

いずれかの要件に該当する方を避難行動要支援者として、支援に取り組んでいます。

ア 70歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方

イ 身体障害者で身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の方(聴覚、視覚、音声・言語機能障害については1級から6級の方)

ウ 知的障害者で療育手帳の障害の程度がAまたはAの方

エ 精神障害者で精神保健福祉手帳の障害の程度が1級の方

オ 介護保険の要介護認定が3以上の方

カ アからオに準ずる状態にある方で、支援が必要と判断される方

要支援者の名簿を作成

避難行動要支援者のうち、支援に同意した方を対象とした名簿を作成し、民生委員、自治会、消防団、警察などの避難支援関係機関に情報を提供し、災害時に安否確認や避難の付き添いなどを地域で支援する仕組みづくりを進めています。

詳しくは、危機管理課へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

トップページから、「避難行動要支援者避難支援制度」で検索してください。

子どもを乗せた 自転車の転倒に注意！



ヘルメットの
マークについては
こちらから。



正義の味方
引っかかりなカモくん

問い合わせ

◆消費生活センター（産業振興課内） ☎573236
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

【事例1】

自転車の前席と後席に子どもを1人ずつ乗せていた。自転車を停車して、前席に子どもを乗せたまま、後席から子どもを降ろしたところ、自転車ごと右側に倒れ、前席の子どもが座席から落ちてしまった。顔面を打撲し鼻やあごに擦り傷を負った。（当事者：3歳）

つうじゅんアドバイス

○子どもを自転車に乗せる前にヘルメットを着用させ、乗せた後はシートベルトを締めましょう。
○前後の幼児用座席に子どもを2人乗せるときは、転倒防止のため「乗せるときは後席から」「降ろすときは前席から」の順番を守りましょう。
○子どもの乗せ降ろしの際にはハンドルがまっすぐ前を向いていること、自転車が横方向に傾いていないことなどを確認しましょう。
○停車する際は傾きや凸凹のない平坦な場所に停車し、自転車に子どもを乗せたまま自転車から離れないようにしましょう。（子どもサポート情報第199号より）

【事例2】

電動自転車の幼児用座席に子どもを乗せたまま、短時間、自転車を離れた。その間に子どもが自転車の上で立ち上がってしまい、自転車ごと倒れた。子どもはヘルメットを着用していたので、けがはなかったが危なかった。（当事者：1歳）

物価高騰対策給付金

申請期限が
迫っています。

（住民税均等割のみ課税世帯）（こども加算対象世帯）

問い合わせ 地域介護課 ☎592152

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯や、物価高騰対策給付金の対象者のうち18歳以下の扶養児童がいる世帯に対して、負担軽減のための支援を行っています。

【住民税均等割のみ課税世帯】
支給額 1世帯あたり10万円
支給対象者 次の両方に該当する世帯

- ①令和5年12月1日時点で大竹市に住んでいる。
- ②同一の世帯に属する方全員の住民税の所得割が非課税となっている。（住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯は除く）

※住民税非課税世帯（7万円給付金の対象世帯）は対象外です。

手続き 該当すると思われる方には確認書を送っています。内容を確認し、返送してください。
返送期限 5月31日（金）
【こども加算対象者】
支給額 18歳以下の扶養児童1人あたり5万円

支給対象者

物価高騰対策給付金の対象であり、次の条件のいずれかに該当する世帯。

- ①令和5年12月1日時点で同一世帯内にいる18歳以下の児童がいる。
- ②令和5年12月1日以降に生まれた児童がいる。
- ③別世帯だが扶養している児童がいる。

手続き ①に該当すると思われる方には確認書を送っています。内容を確認し、返送してください。

②③に該当する方は、窓口で申請が必要です。

返送・申請期限 9月30日（月）
※この給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律（令和5年法律第81号）」により差し押さえが禁止されています。

※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり3万円）の申請は、令和5年11月30日で受け付けを終了しています。
※物価高騰対策給付金（1世帯あたり7万円）の申請は、令和6年3月15日で受け付けを終了しています。

中小企業人材育成事業 助成金

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131

中小企業に勤めている方が技能講習などを受講した際の費用の半額を助成する制度です。
※助成金の申請は、申込順です。予算の額を超える場合は、受け付けができない場合があります。

助成対象者 市内で事業を営む中小企業者（市税などの滞納がない事業者）
※市外の事業所などに勤務している方が受講した費用は対象外です。
対象費用 令和6年度中に左記の対象研修または下表の対象技能講習を受講し、修了した場合の受講料および教材費

対象研修 中小企業大学校広島校が実施する研修
助成金額 技能講習費用（受講料・教材費）の半額（1000円未満切り捨て）で、1助成対象者あたり上限額20万円
申し込み 令和7年3月31日までに産業振興課へ。

技能講習表

1 木材加工用機械作業主任者技能講習	15 はい作業主任者技能講習	29 フォークリフト運転技能講習
2 プレス機械作業主任者技能講習	16 船内荷役作業主任者技能講習	30 ショベルローダー等運転技能講習
3 乾燥設備作業主任者技能講習	17 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	31 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習
4 コンクリート破砕器作業主任者技能講習	18 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	32 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
5 地山の掘削及び土止め支保工作主任者技能講習	19 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	33 車両系建設機械(基礎工用)運転技能講習
6 ずい道等の掘削等作業主任者技能講習	20 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	34 不整地運搬車運転技能講習
7 ずい道等の覆工作業主任者技能講習	21 鉛作業主任者技能講習	35 高所作業車運転技能講習
8 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	22 有機溶剤作業主任者技能講習	36 玉掛け技能講習
9 足場の組立て等作業主任者技能講習	23 石綿作業主任者技能講習	37 ボイラー取扱技能講習
10 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	24 酸素欠乏危険作業主任者技能講習	38 安全衛生推進者養成講習
11 鋼橋架設等作業主任者技能講習	25 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	39 衛生推進者養成講習
12 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	26 床上操作式クレーン運転技能講習	40 安全管理者選任時研修
13 コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	27 小型移動式クレーン運転技能講習	41 職長等教育
14 採石のための掘削作業主任者技能講習	28 ガス溶接技能講習	42 職長・安全衛生責任者教育

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

令和6年度児童福祉週間標語 すきなこと どんどんふやして おおきなあれ

児童福祉週間・月間

問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。また、広島県では、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに夢を育むことのできる社会づくりに向けて取り組んでおり、毎年5月を「児童福祉月間」と定めています。
子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていくことがとても重要です。
大竹市でも、さまざまな子育て支援のサービスを実施しています。サービスの詳細については、市ホームページをご覧ください。また、市広報でも定期的に市内の子育て支援サービスの紹介をしています。

大竹写友会写真展

問い合わせ 長谷山宅 ☎090-7775-0163

とき 5月15日(水)～19日(日)10時～17時
(最終日16時まで)

ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)

マロンの里交流館 土曜日

毎月第1 土曜日は

とき 5月4日(日)10時～

ところ マロンの里交流館
(栗谷町大栗林195-12)
地場農産物がそろっています。
ぜひお越しください。

問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

毎月第3 土曜日は おおたけ水産 GOGO

獲れたての地元の魚を/そろえております

とき 5月18日(日)9時30分～

ところ 「たいたいこんぼ」
(くば漁業協同組合内施設
玖波3丁目8番13号)
※来場者の状況により
時間は変更になる
ことがあります。

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

健康

ノルディックウォーキング教室

保健医療課 ☎592153

中高年対象の北欧流ノルディックウォーキング教室です。2本のポールで歩き方や姿勢を修正し、今より力強く長い距離を目指して歩きます。普通歩行の2倍の消費カロリーも魅力ですが、膝痛、腰痛改善、筋力アップのトレーニングとしても対応できます。

教室では、やや運動強度を上げてしっかりと歩きたい方向けの「しっかりとコース」と、初めての方や筋力低下の予防を意識した方向けの「ゆっくりコース」の2コースを設けています。一度試してみませんか。

とき・ところ・対象年齢表のとおり

▼対象市内在住で国民健康保険加入の方

▼講師 嘉屋早百合さん(健康運動指導士・N)

今年度から教室名変更

キレイUP運動教室

(旧女子力UP講座)

保健医療課 ☎592153

ストレッチポールやマットを使った体幹運動・簡単エクササイズなどを行います。運動が苦手な方もぜひ気軽に参加してください。

とき 5月13日(月)・27日(月)10時30分～11時30分

ところ 1階

住の20代から50代の女性(妊娠中の方は参加できません)が講師です。

年齢を重ねても動ける 男塾

保健医療課 ☎592153

師三田美雪さん(運動トレーナー)が講師です。参加料20円(傷害保険料)・持参品運動のできる服装、室内シューズ、飲み物・申し込み不要

▼託児(定員3人(申込順))

開催日の3日前までに保健医療課へ。託児料1人20円(傷害保険料)※キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。

当日はお子さんの検温をし、発熱・せき・鼻水などの風邪症状、体調不良などがあれば、利用をご遠慮ください。

KaRaDaカフェ (健康講座)

玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽しめる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう。

とき・内容

①5月2日(水)10時～11時「自体重トレーニング」道具を使わない運動

②5月16日(木)10時～11時「ストレッチ」イスに座ってストレッチング

ところ 玖波公民館

講師 健康運動実践インストラクター

申し込み 玖波公民館へ。

コース	とき	受け付け	実施	ところ	年齢
しっかりとコース(1班)	5月13日(月)	8時15分～	8時45分～10時	METS・やまと前	69歳まで
	5月24日(金)			晴海公園	
ゆっくりコース(2班)	5月11日(土)	8時45分～	9時～10時	さかえ公園	74歳まで
	5月25日(土)				

コース	とき	受け付け	実施	ところ	年齢
ゆっくりコース(1班)	5月16日(木)	13時30分～	14時45分(13時から受け付け)	おおむね74歳まで	マシントレーニング、ストレッチ、筋トレなど(毎回内容が変わります。)
しっかりとコース(2班)	5月9日(木)・5月25日(日)				

※体力に不安のある方など、個々に相談してください。

学びのカフェ 断捨離セミナー

捨てないお片付け

玖波公民館 ☎577084

身軽で快適な生活を送るため、今こそ「お片付け」のチャンスです。片付けは、時間の余裕と健康につながります。

とき 5月18日(日)13時30分～15時30分

ところ 玖波公民館

講師 岩田美子さん(整理収納アドバイザー)

定員 20人程度

(申込順)申し込み 5月2日(木)から玖波公民館へ。

調理実習を再開しています ヘルシーCOOK.PATTと教室

保健医療課 ☎592153

料理と運動を通して健康について学びます。料理のみ、運動のみの参加もできます。

パットと簡単にできて、健康になれる料理と運動を実践してみませんか。男性も大歓迎です。男性用エプロンの貸し出しもありますので、気軽にお越しください。

とき・内容・定員表のとおり

楽しい「論語」教室

素読(そく)を通して「論語」を身近に感じましょう

栄公民館 ☎536688

とき 5月26日(日)10時～11時30分

ところ 栄公民館

対象 論語の「素読」に興味のある方

内容 「論語」は、今から2500年ほど前の春秋時代に活躍した孔子とその門弟の言行録で、日本を含め世界で最も多く読み継がれてきた書物の一つです。

出前講座 大雨災害などから身を守る

大気環境課

とき 6月9日(日)10時～11時30分

ところ 栄公民館

対象 防災・気象情報に関心のある方

内容 気象情報は生活に密着していますが、意外と知らないことも。気象に関心をもつことで、日常生活に役立て、大雨災害などに備えましょう。天気図の見方や天気予報がよく聞くことばなど、気象のキホンや天気予報をはじめとする気象情報の入手方法や利用方法についてお話しします。

講師 脇阪史さん(広島市江波山気象館主任学芸員)

定員 20人(申込順)

参加料 無料

持参品 筆記用具

申し込み 5月2日(木)から電話または直接栄公民館へ。

とき	内容	定員
5月10日(金) 10時～12時	料理教室 ミニ栄養講座 生活習慣病について～高血圧を予防する減塩レシピ～	25人程度
5月24日(金) 10時～11時30分	運動教室 全力で楽しもう! 笑いヨガ～笑いの体操とヨガの呼吸法～	25人程度

※全日、託児付きです。

講座

学びのカフェ

断捨離セミナー

捨てないお片付け

玖波公民館 ☎577084

身軽で快適な生活を送るため、今こそ「お片付け」のチャンスです。片付けは、時間の余裕と健康につながります。

とき 5月18日(日)13時30分～15時30分

ところ 玖波公民館

講師 岩田美子さん(整理収納アドバイザー)

定員 20人程度

(申込順)申し込み 5月2日(木)から玖波公民館へ。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

交通事故統計情報



令和6年度 納期限

■ 軽自動車税(全期)

5月31日(金)

ご注意ください
○納めるときは、納付書を使用してください。
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

問い合わせ
市民税務課 ☎59-2127

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。
自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。

問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎53-7708

入団申請用QRコードです。

米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。処理予定日は、情報が入り次第、市ホームページに掲載します。

市ホームページはこちらから。

講座

『知る』は最大の武器！消費者トラブルにあわないために

栄公民館 ☎536688

とき5月31日(金)10時～11時30分

▼ところ 栄公民館

▼内容 さまざまな手口の特許詐欺や訪問販売・通信販売などの消費者トラブル、「自分は大丈夫」と思っている、予期せぬところから、トラブルが忍び寄ってくる。ことがあります。そんなときでも慌てないように、事例や対策を一緒に学び、もしものときに備えませんか。

▼講師 川村佐和子さん(広島県金融広報委員会金融広報アドバイザー) ▼定員 20人(申込順) ▼持参品 筆記用具 ▼申し込み 5月2日(木)から 栄公民館へ。

スマホ教室 超入門編 楽しく学べるスマホ体験

栄公民館 ☎536688

とき5月27日(月)13時30分～15時30分

▼ところ 栄公民館

▼対象 スマホの初心者・スマホをこれから 栄公民館へ。

ソフトテニス体験教室

ソフトテニス連盟(前田) ☎070-5520-3659

とき5月26日(日)9時～12時

▼ところ 総合体育館

▼対象 主に大人の方(定員に満たない場合は子どもも可) ▼講師 市ソフトテニス連盟 定員20人 ▼持参品 室内シューズ、運動のできる服装、ラケット(貸し出し用のラケットがあります) ▼申し込み 5月19日(日)までに電話で連盟へ。

市民ソフトテニス大会

ソフトテニス連盟(前田) ☎070-5520-3659

とき5月18日(土)予備日19日(日)

▼ところ 晴海臨海公園テニスコート

▼対象 ペアのいずれかが市内在住・勤務・通学の高校生以上(審判ができる方) ▼参加料 学生同士1000円・学生と大人1250円 ▼大人同士1500円 ▼申し込み 総合市民会館にある

募集

県営住宅入居者

指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ ☎0829-34-0140

市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅の入居者を募集します。

受付期間 6月11日(火)～13日(木)

相談

特設人権相談所

自治振興課 ☎592145

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、基本的人権を擁護し、自由人権思想に関する普及・高揚を図る活動などを行っています。この日にちなんで、特設人権相談所を開設します。

とき6月1日(土)10時～15時

▼ところ 総合市民会館

▼相談内容 暮らしの中でおこるさまざまなお悩み(家庭内、近隣間、学校、職場内など) ▼相談員 敏孝さん、池上宏さん、市川洋さん、土坂マチ子さん、藤本京子さん、前安井美千子さん

※相談無料、秘密厳守、予約不要

お知らせ

アラカルト

消防本部 ☎531048

とき10月3日(木)～4日(金) 新規講習) ▼ところ 廿日市市商工保健会館(廿日市市本町5-1)

▼対象 消防法で定められている収容人員に基づき、防火管理者を選任しなければならぬ防火対象物は次の施設です。○10人以上・宿泊を伴う高齢者施設や障害者施設など ○30人以上・集会場、遊技場、料飲店、店舗、旅館、ホテル、病院、福祉施設など ○50人以上共同住宅、学校、図書館、神社、仏閣、工場、事務所など

▼内容 防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会で講習日数は2日間です。 ▼定員 96人(申込順) ▼申し込み 消防本部に申込用紙の備え付けはありません。インターネットがファクス(☎03-6274-6977)での申し込みとなります。申込期間 8月19日(月)～26日(月) ※詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページで確認してください。

スポーツ

春季市民ゴルフ大会

ゴルフ協会事務局 ☎578888

アマチュアゴルファーの技術の向上とスポーツ精神の高揚を図り、地域のゴルフの普及・振興に寄与することを目的として、春季市民ゴルフ大会を開催します。この大会は、9月の県民体育大会ゴルフ競技会の代表選手選考を兼ねます。

とき6月2日(日) ▼ところ 広島西CC ▼対象 市内在住または勤務の方 ▼定員 100人(申込順) ▼プレー代 コンペ割引 ▼申し込み 5月14日(火)までにゴルフ協会事務局へ。

お知らせ

お知らせ

令和6年度前期 危険物取扱者 保安講習

消防本部 ☎531048

とき6月26日(水)27日(木)と 消防本部 ▼受講料 5300円 ▼申し込み 広島県危険物安全協会連合会または消防本部に備え付けの用紙で5月7日(火)から20日(月)までに消防本部へ。 ※詳しくは 県危険物安全協会連合会ホームページで確認してください。

日本防火・防災協会のホームページは こちらから

市制施行70周年記念 自治会対抗 市民リーグ卓球大会

総合型地域スポーツクラブ(アゼリア)おたけ内 ☎533939

とき6月16日(日)9時30分開会式 ▼ところ 総合体育館 ▼参加料 1チーム3000円(保険料を含む) ▼申し込み 5月27日(月)17時までに自治会単位で総合市民会館、アゼリアおたけ、玖波・栄の各公民館へ。 ▼監督会議 6月3日(月)19時 総合市民会館へ。 申し合わせ事項説明、予選リーグ抽選などを行います。代表者は必ず出席してください。

今回は学生も参加できます。ぜひご参加ください。

種目	団体戦(ダブルス3組)
試合方法	予選リーグ後、決勝トーナメント
ペア条件	男女混合(ペア合計年齢不問)
	女性同士(ペア合計年齢不問)
参加資格	男性同士(ペア合計年齢120歳以上) ※男女混合を最優先し、女性がない場合に限る。
	市内在住の小学生以上の方

危険物取扱者 保安講習

消防本部 ☎531048

とき6月26日(水)27日(木)と 消防本部 ▼受講料 5300円 ▼申し込み 広島県危険物安全協会連合会または消防本部に備え付けの用紙で5月7日(火)から20日(月)までに消防本部へ。 ※詳しくは 県危険物安全協会連合会ホームページで確認してください。

県危険物安全協会のホームページは こちらから

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

地域安全推進員等表彰

田淵 晴荘 さん
(77歳 本町)



左から後藤正弘防犯連合会副会長、田淵晴荘さん、入山市長、太田副市長

地域安全推進員として防犯パトロール活動を行い、平成25年から市防犯連合会理事に就任し、地域の防犯リーダーとしての功績により、広島県防犯連合会長表彰を受け、3月19日に市長から伝達されました。

横断旗の寄贈

公益社団法人広島西南法人会



広島西南法人会の皆さんと貞盛総務学事課長(右から2人目)

広島西南法人会(廿日市市)の青年部会が設立35周年を迎えたことから、3月19日に市内の小中学校3校に2本ずつ交通安全の横断旗が贈られました。



3/19 TUE

「共に生きる」を胸に卒業

玖波小学校

「共に生きる」と玖波小学校のテーマが大きく書かれた横断幕。大竹高校書道部の筆によるその下を入場した15人の卒業生は、小学校生活最後のセレモニーに臨みます。コロナ禍の学校生活を乗り越えてきた子どもたちに根石郁子校長は共に生きることの大切さを訴え「自分たち、人の命を大切にしてください」と式辞。在校生代表の中田真愛さんは、送辞で卒業生との思い出を振り返り別れを惜しみます。卒業生代表の田中藍さんは、クラスメイトや下級生、先生、地域の方、保護者への感謝と「ありがとう玖波小学校」と言葉を結びました。



1 卒業証書を受け取る答辞を述べた田中さん
2 中田さんの送辞
3 花のアーチで見送られます
4 15人の卒業生。



3/31 SUN

花曇りの亀居城まつり

亀居公園

PART2

例年に比べて桜の開花が遅く、三分咲き程度の亀居公園。5年ぶりの『亀居城まつり』は、多くの来場者でにぎわいました。ステージは、バンドや太鼓の演奏、ダンスや日舞などが演じられ、観客から拍手が送られていました。生誕100年を迎えた作詞家石本美由起さんのヒット曲『憧れのハワイ航路』が流れると、リズムを取りながら聴き入っていた村川妙子さん(岩国市)は「昔、栄町でレコード店をしていました。新曲が出るとお客さんが店頭でズラッと並んでいました」と話してくれ、当時を懐かしんでいるようでした。最後は竹の棒2本を持って輪になって踊る『おたけ竹おどり』で締めくくりました。

5月(MAY)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。



市立図書館ホームページ
携帯アドレス <http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>
問い合わせ ☎52-5338 ☎52-8005



「雑誌のリサイクル市」がありました。



アーサーと一緒にのおはなし会の様子



おなじみの絵本を英語で読んでみませんか。児童洋書絵本のコーナー



YouTube大竹市図書館チャンネル

イベント紹介

おひざにだっこのおはなし会
とき5月10日(金)10時30分から▼ところ
ギャラリーおたけ3▼対象0歳から

親子で楽しむおはなし会
とき5月10日(金)11時から▼ところ
ギャラリーおたけ1▼対象1歳から

おはなし会
とき5月18日(土)11時から▼ところ
1階おはなしのへや▼対象幼児・小学生
※おはなし会は予約の必要はありません。参加を希望する方は当日来館してください。

展示コーナー
一般向き 萌える
児童向き ほんをひらいてせかいっしゅう

時事コーナー「ハラスメント」にご注意を!!

新刊案内

こどもの本

『ともだち』
椰月 美智子/作 (小学館)

『もっとまざっちゃん!』
アリー・チャン/作・絵
小栗 左多里/訳
トニー・ラズロ/訳 (フレーベル館)

おとなの本

『新しい紙幣の物語』
浅沢栄一 津田梅子 北里柴三郎(ほか) (Gakken)

『脳筋トレ! 思い出しおろがみ』
「つる」「かぶと」を折れますか?」
古賀 良彦/監修
主婦の友社/編 (主婦の友社)

『グレート・ノベルズ 世界を変えた小説』
DK社/編著
阿部 公彦/日本語版監修
猪熊 恵子/日本語版監修
藤村 奈緒美/訳 (エクスナレッジ)

「化学の授業をはじめます。」
ボニー・ガルマス/著
鈴木 美朋/訳 (文藝春秋)

1960年代アメリカ。才能ある化学者のエリザベスは未婚のシングルマザーになったうえ失業してしまう。ひよんなことから得た仕事は料理番組の出演者。科学的に料理を説くエリザベスは意外にも視聴者の心をつかみ…。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
第53回 サケイスポーツ 若狭								GII第9回 レディース オールスター♥										にっぽん未来 プロジェクト 競争 in 宮島											第18回 ヤクルト カップ	

宮島ボートレース企業団
☎0829-56-1122

バルボート宮島(外向発売所)

※念のためボートレース宮島のホームページなどで最新情報を確認してください。
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

1号広告
一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

医療法人社団 いちご会
介護付有料老人ホーム コリーナ小方

Instagramアカウント @collinaogata 公式ホームページ https://collinaogata.com/

☎739-0628 広島県大竹市小方ヶ丘6-27 ☎59-1555

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建
体感型モデルハウス(ご予約随時受付中)

TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

おわびと訂正

4月号38ページに掲載の「市の人口(3月1日現在)」の数字に誤りがありました。おわびして訂正します。(誤)

人口 25,706人 世帯数 12,815世帯
(男)12,580人 (女)13,126人 (正)

人口 25,634人 世帯数 12,788世帯
(男)12,546人 (女)13,088人

6月の情報ステーション



市の人口(4月1日現在)
人口 25,551人
(男)12,512人 (女)13,039人
世帯数 12,821世帯

2024 JUN.

下の表の情報は6月のものです。

健康・子育て	乳児健康相談 [保健医療課]☎59-2140	25日(火)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	1歳6カ月児健康診査 [保健医療課]☎59-2140	26日(水)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	3歳児健康診査 [保健医療課]☎59-2140	27日(木)	にじいろこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	パパママスクール	9日(日)	にじいろこども園 2階	10:00~12:00	対象:妊婦さんとその家族・祖父母6組程度 (事前予約必要)3日前まで 内容:夫婦2人で出産・育児を 持参品:親子(母子)健康手帳、父子手帳、筆記用具、飲み物
	10カ月児面談	5日(水)	どんぐりHOUSE (にじいろこども園1階)	通知に記載された 時間にお越しください。	対象:令和5年8月生まれの子どもと保護者 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。
	もぐぱくひろば	18日(火)	にじいろこども園 2階	10:30~12:00 (受け付け10時から)	対象:生後4カ月から7カ月児(6組程度) 内容:離乳食の始め方・進め方、フリージングの仕方、 電子レンジの活用法、個別栄養相談 持参品:親子(母子)健康手帳、バスタオル、筆記用具、赤ちゃん用の飲み物 開催日の3日前までに予約してください。
相談	法律相談 [企画財政課]☎59-2124	11日(火)	市役所	13:00~16:00 (1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(5月15日(火)から受付開始)
	行政相談 [企画財政課]☎59-2124	13日(木)	市役所	13:00~15:00	相談員:行政相談委員 相談は予約を優先します。
	司法書士による法律相談 (社会福祉協議会)☎52-2275	第3 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス:otake.shakyo.yoriso@gmail.com
	家庭児童相談室 (福祉課)☎59-2151	月曜日~ 金曜日	市役所	9:00~16:00	相談員:家庭相談員、母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談
	市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市役所	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障がい者相談支援センター ☎52-0167 網53-8122	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容:障害に関する相談 メールアドレス:soudan@otake-shakyo.or.jp
	地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日~ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 (福祉課) ☎59-2150 網57-7185	月曜日~ 金曜日	市役所	8:30~17:00	内容:障害に関する相談 メールアドレス:fukushi@city.otake.hiroshima.jp
	市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日~ 土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の 利用手続き・高齢者に関する相談など
	こども相談 (教育委員会)☎54-0021	月曜日~ 金曜日	こども相談室	8:30~15:00	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~ 金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
子どもの人権110番	月曜日~ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談	
年金相談 (広島西年金事務所)☎082-535-1505	毎週 火曜日	商工会議所	10:00~12:00 13:00~15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)	

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

5月~6月(上旬)のお知らせ

休日診療



休日診療所 診療日:日曜日・祝日

診療時間:9時~12時、13時~17時
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎52-0330
診療科:内科系・外科系

事前に連絡してください。密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しください。現在、医薬品が納品されにくい状況が続いています。そのため、症状によっては希望に添えない場合があります。

在宅当番医 診療時間:9時~17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。
変更の場合もあります。
市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。

5月12日(日)	津村眼科医院	西栄2	☎52-4856
26日(日)	古吉眼科医院	新町2	☎52-4707

休日水道修理・使用開始(開栓)

5月3日(金祝)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
4日(土祝)	大成テクノ㈱	南栄3	☎45-1900
5日(日祝)	㈱浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
6日(月祝)	二階堂商事㈱	油見3	☎52-2043
11日(出)	㈱竹内	玖波6	☎57-8300
12日(日)	㈱プロ・コーポレーション	木野1	☎53-6131
18日(出)	奥田設備㈱	西栄2	☎28-0185
19日(日)	今五産業㈱	北栄	☎52-2529
25日(出)	㈱成亜総合設備	本町1	☎52-2501
26日(日)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
6月1日(出)	大成テクノ㈱	南栄3	☎45-1900
2日(日)	㈱浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
8日(出)	二階堂商事㈱	油見3	☎52-2043
9日(日)	㈱竹内	玖波6	☎57-8300

※個人給水管の修理は自己負担になります。

